

【薩摩瀬地区】『復興まちづくりの方向（修正案）』について ～第4回懇談会の意見概要②～

□は方向案の柱です。黄色網掛け箇所が第4回地区別懇談会における参加者の主な意見です（※決まった内容や事実確認をした内容ではありません）。

取組みの柱		具体的取組み(案)
①被災者のくらし再建とコミュニティの再生	【住まい再建】	□安全性を高める建て方の誘導 ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保、建物構造の耐水化。 ※土地利用状況、地質・地盤状況、再建方法の意向等を踏まえ、広域的な広がり等を調整しながら推進。※水害のみならず、耐震化にも留意。 ・既に住宅が建っている（リフォーム、建て直し）。町内で話し合っ一定の広さの嵩上げをどうするか考えることは無理だと思う。行政が主導して方針を出してくれるなら別だが、お金の問題もある。個人単位での嵩上げは大丈夫だと思う。 ・仮設住宅には2年しかいられない。仮設入居の期限が短い。 ・住民からは、嵩上げや集約してピロティ化等の話は出てこない(聞いたことがない)。
	【コミュニティ再生】	□公民館の再建、防災機能強化 ・現公民館の防災機能を強化、地域の結束力を高める取組みの推進。 ・公民館を作ったからといって人が入ってくる、集まってくるという事はないと思う。仮設公民館を作っているが、ほぼ誰も来ないのが現状。具体的な話、策を提示してもらわないとコミュニティ再生は厳しいと思う。
②力強い地域経済の再生	【生業再建】	□農地の再生意向調査と再生農地の検討 ・継続意向を確認のうえ、土地の集約化等を行い、持続的な営農を支援。
③災害に負けないまちづくり	【避難対策】	□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 ・防災訓練等の着実な作成と実行に資するコミュニティを通じ取組みの推進。 ・国・県・市の努力で治水対策は進んでいくと思うが、住民のほとんどは仮設住宅にいますので、皆で集まる機会がない。帰ってきたいが、どうなるのかがまだ分からないので、集まってコミュニティを作ることができない。どういう事に対し我々の意見を出し、聞いてもらうのか、が最初ではないか。住む場所の安全性が担保されないことには、安心して協議もできない。 □防災情報の伝達機能強化 ・各世帯への戸別受信機の配布(市より、6月から順次配布)。 □緊急避難(災害公営住宅兼避難ビル等)の整備 ・浸水深以上の高さに避難場所がある避難ビル機能を持った災害公営住宅の整備等。 ・今年、5月の雨の時に町内を見て回ったが、皆避難していた。中には町内会長に電話で避難場所を伝えて避難した人もいた。 □消防団の担い手育成、自助共助の避難体制の構築 ・町内支援ネットワークの「サポーター」の拡充。 ・発災後を想定し、避難時に積載車を安全なところへの避難。 ・消防団の担い手育成、コミュニティ強化、若手の定住化。 ・今年の5月と7月に大雨や土砂災害による避難の発令があり、避難呼びかけ活動をした。下城本町は土砂災害警戒区域がある。避難所はスポーツパレスで呼びかけているが、個人で避難する場合、村山台地の高台へ避難する人が多い。道路拡幅の実現はすぐには難しい。今後、避難が多くなると思うので、交通規制や危険区域への立入りを規制する避難方法もあると思う。球磨川を見据えた避難をしていると思うが、用水路や田んぼの水も危険(水位が急に上下する)であり、注意する必要がある。早めに安全な避難の呼びかけや、避難ルートの検討をしていきたい。 □継続的・定期的な避難訓練 ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練の実施。 ・避難路の整備を提案したい。
	【治水・土砂災害対策】	□氾濫対策の推進・促進 ・放水路、浸透・雨水貯留施設等による内水対策を進め、被害の軽減や避難時間の確保を図る。
	【復興まちづくり】	□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・国主導の広域治水の方向性を共有、プロジェクトに協力支援する。

◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課
〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1
Tel:0966-22-2111(内線:8893) Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

地区別懇談会だより

Vol.3

薩摩瀬地区

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

『地区別懇談会（第4回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」として位置づけ、それぞれの地区ごとに「地区別懇談会」で話し合いを進めています。
薩摩瀬地区の**対象地区は、宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、下城本町**です。

◆第4回地区別懇談会

- 1 治水対策に関する国・県からの説明
- 2 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
・地区別懇談会の振り返りと情報提供
・懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案（修正案）について
- 3 地区ごとの話し合いと全体共有
・復興まちづくりの具体的な取組み方向案について
- 4 今後の進め方について



7月28日（水）18時半から、西瀬小学校体育館で開催しました。（参加人数：27名 ※左岸地区と合同開催）

復興まちづくり計画の策定に向けて

地区別懇談会での検討をもとに、10月頃を目途に具体的な復興まちづくりの取組をまとめた「復興まちづくり計画」を策定します。

◆地区別懇談会の参加方法

- ・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただけます。
- ・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。
多くの方のご参加をお待ちしております。

◆地区別懇談会の進め方

次の開催予定：第5回 9月18日（土）18時30分より

次のテーマ予定：復興まちづくり計画（素案）について

会場：西瀬小学校体育館

（注）地区別懇談会については、新型コロナウイルス感染症の状況等で、変更する場合があります。

◇復興まちづくり計画とは

- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を示すものです。
- ・特に被害の大きい特定地域（重点地区）などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくりに対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和4～9年度の概ね6年間。（令和3年度からの一部実施も想定）
- ・本計画に基づき、関係者調整含めた精査や具体化検討を進め、段階的な実現をめざします。

参加
募集中



黄色網掛け箇所が第4回地区別懇談会の参加者の主な意見です(※決まった内容や事実確認をした内容ではありません)。

- 地区南部の川べりの住民と、地区北部の住民とは、災害に対する復興のスピードも違うし、意識も違う。地区北部は、まわりはほぼ大規模半壊だったが、リフォームがほぼ終わり、日常が戻っている。川べりは今、公費解体が始まり、復興に関し1年間待ったけれど、これからどうにかしなければならない。状況の異なる人がいるので、一括りに同じように考えると、気持ちの中でかなりのズレが生じる。
- 避難路、垂直避難をする施設整備など、優先すべきは、川べりの人達の気持ちだと思う。復興まちづくりを進めていく人が理解して、きっちり区別する必要がある。

- 今年は既に2回避難指示が出ている。今から台風シーズンになると、また避難指示が出ると思う。
- この間の避難時は、周りの人はサッと避難していた。
- 消防署の所に住んでいる。周りの再建は進んでいるが、嵩上げやピロティ化はしていない。

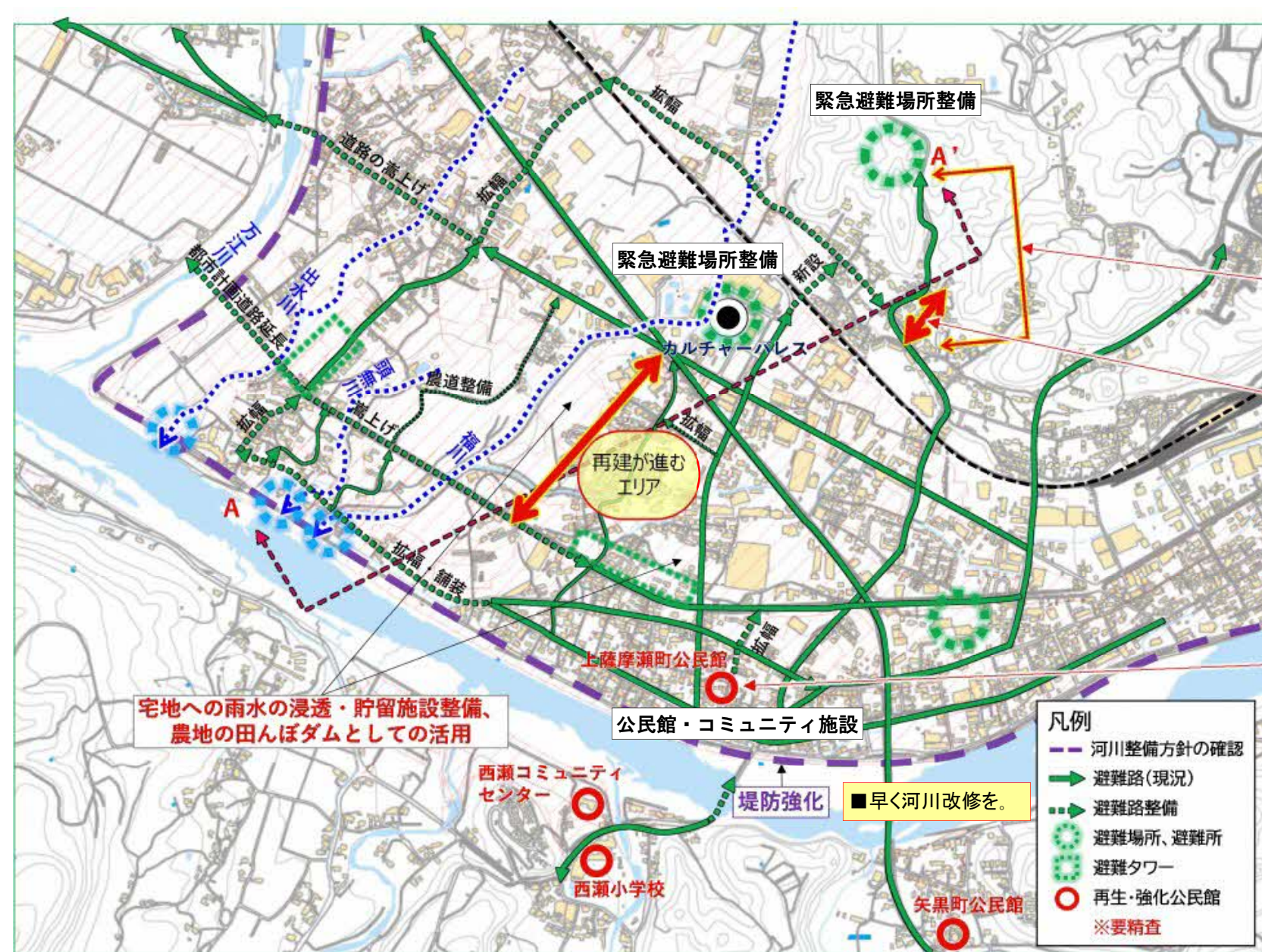
- 新しい避難路整備が必要ではないか。

- 下薩摩瀬町地域学習センターは改修しただけで、避難場所にはならない。

- 土地の集約等を進めるとした場合、所有者へ交渉・働きかけなど、行政がしてくれるのか。
- 既にリフォームや建替えをしている所も多く、今から住民に要望を聞くのは遅いのではないか。現実的ではない。

- 仮に土地の嵩上げをとした場合、確実に実施できるのか。2年待つて「できませんでした」で、それから再建しては、復興がドンドン遅れる。
- 耕作放棄地や農地であっても所有者がいるため、所有者の判断を無視することは出来ない。

- 自助も重要だが、公助の「公」は国・県・自治体の「公」ではなく、周りの皆さんであり、コミュニティとして力を合わせましょうという「公」。そこが強調されているような気がする。例えば消防団や町内会長。これらに頼り過ぎではないか。公的組織・自治体職員の増員も必要ではないか。



- 避難は結構プレッシャーになり、雨が降るたびに記憶が蘇る。これをあと何年続けるのか。今の住まいで安全に住める方法を模索したい。
- 水位が上がらないように、水が来ないように、なるべく早く対策を講じてほしい。数年のうちに安全に住める施策はないのか？もっと河道掘削できないのか？市の施策として堤防嵩上げ等の施策が必要ではないか？

- 避難路の安全性向上(土砂災害リスクなど)。

- 桜木団地～人吉第二中学校へ上がる所は道が狭く、土砂災害警戒区域。

- 公的補助があれば、宝来町会館も避難場所として使えるようにしてはどうか。

- 公民館への補助について、リフォームは上限500万円の3/4、建替えは上限2,000万円の3/4が決定事項として聞いており、リフォームに決めた。
- 2階建てにできる話が出てくれば、町内で話し合ったリフォーム計画を覆さなければならない。1年間作ってきた計画を白紙に戻す必要がある。

